

発電所構内の当社事務所における火災報知器の作動について (誤報)

平成 17 年 3 月 4 日

平成 17 年 3 月 4 日午後 3 時 4 分、当社事務所において、火災報知器が作動しました。

直ちに事務所内の確認を行い、火災ではないことを確認しました。

火災報知器が作動した原因は、自動火災報知設備の発信器のボタンに何かが当たり、作動したものと考えられます。



(写真)自動火災報知設備

以上